

制度評価概念としての社会的信頼

高 橋 聰

“Social Trust” as a concept of evaluation of institution

Satoshi TAKAHASHI

When we discuss institutional phenomena, elements and logic must be selected in view of institutional context. In this process, it needed definition of function.

According to “communication media” framework, function should be described as a position on spectrum. However, It is important to note that some types of system, To take examples education system or welfare system need another dimension of describe. What is more, this also causes new evaluative criteria.

In this paper, we suggested information processing framework. We found key concept “social trust”, and discussed application to institution analysis by operationalizing this concept.

As a result, we proposed several requirements of functioning trust information process. This configuration leads to two discussions, (i) operationalised evaluative concepts of education system, (ii) “social capital” as a concept of tool of analytical control of trust process in education system.

I 制度評価のための概念

社会制度には、その機能を評価するための概念が必要である。制度の機能に関する全体的評価は、社会制度論の基本問題の一つとみなすことができる。全体的評価とは、特定の観点に立って制度の意味とはたらきを認識し、それとの関係で課題の認識や目標の選択、結果やプロセスに対する評価を行なうことを指している。

個別の場面については、その場その場の事情で重要な評価の観点があるが、それら各場面に共通して一貫する全体的な制度（評価）文脈というものが存在し、個別の議論を統制する前提になっていることが、重要な視点である。

たとえば経済制度は、財やサービスを生産・配分し、それによって消費者の効用を増大させるものだという大前提であり、それが制度全体の評価基準になっている。すると、制度に関わって起こるさまざまな事

象についての論点は、大前提がどのような形で実現されているのかの観点の上に立てられることになる。また、政治制度の役割がたとえば D. イーストンの定義にしたがって「価値の権威的配分」ととらえられるすれば、どのような価値が、どのような配分規則と手続きで動いていくのかによって、基本的な文脈が作られる。ここでは、事実の継起それ自体の（因果的な）文脈による説明と、制度の意味やはたらきを認識し操作する、評価的文脈による説明とを区別することが重要である（高橋 2000）。個別事象の持つ多様なアリティにもかかわらず、制度論のレベルでは別に共通の基盤が設定されなければならない。

機能の程度に関する評価には、次元が統一されることが前提となる。操作的には、次元を定められた変数軸上の正からゼロを経て負に至る変量として定義される（吉田 1990、131 頁）。

このような設定は、制度にはそれぞれ固有の役割があり、それに応じた評価基準があるはずだという直観

的で常識的な観念を、一般変数概念（ハイグ）によって表現することを可能にした点で意義があった。この認識をさらに進める重要な手がかりが「コミュニケーション・メディア」概念であった。

コミュニケーション・メディア概念は、社会的コミュニケーションのタイプ（コミュニケーション課題に規定される）に対応した、社会的事象の複雑性縮減様式を、当事者間相互作用の場で、ないしは抽象的なシステム内部でやりとりされる「メディア」という形式で表現するための設定である。経済システムなら貨幣、学問システムなら、真理（つまりどれが真理であるという認定）、政治システムならば、正当化された政治的権力がメディアとみなされ、そのやりとりを通じてコミュニケーションが成立するプロセスが記述される。それぞれは、経済的価値、真理値の有／無という二項コードを両端とする変量スペクトラムの上に、諸選択を位置付けることによって当該コミュニケーション課題における資源／情報秩序に対する処理を行う。

この表現法は、T. パーソンズが確立して以来機能主義的社会システム理論の系統の中で発展し、N. ルーマンに至ってコミュニケーション論や情報理論との結合が精緻化されたものである。さて、この表現法によって何が可能になったかであるが、社会学的システム論は一般に自己充足的な議論スタイルを用いることが多いため、論者によっては「理論のための理論」とみなされることも少なくない。しかし筆者の見解では、制度文脈の存在根拠を基礎づけ、それによって評価的文脈に立った議論を可能にすることに最大の意義が認められる。コミュニケーション・メディア・プロセスの設定により、機能評価の文脈が事実継起の文脈と明確に区別されるためである。

また、メディアのやりとりという設定により、全体論的な記述ではなく、構成員間の相互作用、および制度との関わりについての評価文脈下への位置付けが可能になる点を指摘できる。やりとりという形で、評価の対象となる制度的オペレーションが分節化されるため、制度を実体論的でなく機能論的にとらえようとする際のネックとなる、文脈の操作性の確保に対応することができる。さらに、メディアが価値表示を担う定量的な存在であることによって、量の変動によるインフレーションやデフレーション、量と質との関係、それへの制御等について論じる手がかりができる。評価文脈下において、個々人の関与、あるいは政策の形式

による集合的な関与が持つ意味の確定、他面からみれば機能面での操作性（事実の継起とは違う点に注意）を可能にすることによって、政策科学的応用にさえ可能性を開くものといえよう。

コミュニケーション・メディアの枠組みを正面から用いて制度分析にあたった研究はまだそれほどみられない（制度分析への適応が認識されていないためだと思われる）ものの、その発想を応用した例は少なくない。ただ、直接的にこの発想を適用することが困難な種類の制度分析が存在することも事実である。変数還元できるメディアを設定して、その制度に通常要求されるニーズの評価に同時に応えることができない。そのような制度の例として、教育制度や福祉制度が挙げられるのではないか。

本稿は、教育制度を対象にしてその原因を考察し、コミュニケーション・メディアの枠組みを用いるために必要な設定について議論するものである。そのためのキーワードは「社会的信頼」であり、「社会的信頼」を形成し、管理するシステム」という理論枠組みである。社会的信頼の概念を切り口にした分析は、いくつかの経緯から独自の理論を形成して注目すべき知見を提供しつつある。その中には、マクロ分析なかんづく制度分析を指向したものも含まれている。本稿ではそれらの成果を参照しつつ、コミュニケーション・メディアの枠組みを用いて社会的情報処理の観点から議論を構成することによって、制度の性質に即した理論を求めるための方針について検討を行う。

II 教育制度分析における評価カテゴリー

教育制度の機能を評価する、あるいは評価的文脈から制度を記述するための基本的な観点について、先行研究が内在させている評価カテゴリーは、4つの系統に分類される。

- ① 普遍主義系統 ② 個別主義系統 ③ 国民形成系統 ④ 人材養成系統

これらは、同一次元上、たとえば異なる2つの変数軸で構成される 2×2 のマトリクス上に配列されるものではない。実はそれこそが、本稿で直面している問題の理論構造的一面なのだが、まず各系統について、その形成する評価文脈の性質を述べる。

- ① 普遍主義の系統は、教育の背景に、ある種の普遍的価値を想定し、その実現の程度によって制度を評価する考え方である。文化的価値の達成度、人権、発

達的価値が基準の一例である。これら評価カテゴリーは、公教育に携わり価値の現実化（行為への翻訳）を行うエージェント（教師や社会教育実践者、教育行政官など）に内在されるだけではなく、公教育に関わりを持つ社会構成員全体に共有される。また、教育にとどまらない社会制度一般の権威的評価を担当する法システムとの接続において、その作動様式である「解釈」を可能ならしめる「法化」がなされる場合は、この種の普遍的価値が解釈基準として採用されるのである。教育基本法は、その制定において特別の「憲法的地位」を与えられているため、単なる特別法ではなく解釈上の上位規範の特徴を持っているが、これは制定の経緯によるばかりではなく、普遍主義基準を明示することが制度の機能上必要な事情をも反映している¹⁾。

② 個別主義の系統においては、評価の行われる単位が構成員（ないしその集団）に設定される。判断の最終的な審級は個別的なレベルにあり、制度との関係においては、集合的な評価に対する究極の優越性を担保する意味を持つ。その一人一人にとって納得できるものであったか、という主観的基準を、原理的にはくつがえすことができない。

原理的にはあらゆる基準が存在しうるため、構成員の共通認識や共通の意思決定を前提とする制度の論理とは接続不可能である。ただ、実際には主観的基準にも、その許容可能範囲が事実上定められている。それを制度の合理性以外から導入する、もっとも多用される手段が、共同体主義である。

③ 国民形成と、④ 人材養成の系統は、政策主体の側から制度の役割規定を行う際に用いられる見方で、どちらも「社会」を主体に、その存続と発展に必要な性質を持った人間を、公教育によって実現しようとする指向性を持つ評価基準である。

国民形成はより価値的・包括的な概念であり、特定の社会的課題に限定せず、その社会に適合的なあり方が実現されることを期待し、そのまとまりを「国民としての資質」に統合するものである。したがって、その評価は教育政治の解釈プロセスに左右される面が多い。近年、社会プロセスに対する国民国家の支配力の低下が語られることが多くなり、国民形成概念への言及も減少している。しかしこれはこの種の統合概念の必要性の低下を意味するものとは考えられない²⁾。

人材養成も、資質概念によって諸目的を統合しようとする手法は同様である。ただ、資質を評価する際の

基準が、たとえば特定の産業活動に貢献する能力とか、ある種の社会組織内で事務を処理できる能力というように、個別的合理性の集合として表現される。そのため、ある程度まで定量的に表現できるものであり、最適化処理や線形計画法の適用対象となりうる。また、異なる社会の個別的文脈の違いを超えた比較や、共通目的の設定（国際機関におけるような）を行うことを可能にする統合概念でもある。

①から④のような、それぞれまとまりを持った評価の体系について、論者によってどれを重視しどれを重視しないか、という価値判断の違いはあるにしても、ある視点が完全に「教育外の視点」として処理されることは稀である。あくまで教育は一人一人の全面発達、可能性の開花を目指すものであるとして、試験による選抜や経済的ニーズに基づく教育計画は「政治的支配や経済の論理」を外から教育に持ち込むものだ、と批判的にとらえる考え方は確かにある。しかし、このような議論においても、能力評価を個人の進路にリンクさせることや職業の需給予測それ自体を、教育とは無縁のものであると断じる例は比較的少数である。逆もまた然りであり、種々の個別的合理性がどれも重要であるが、それらのあり方やバランスを評価する「教育的な」観点があり、それが制度評価の焦点となっている点が特徴的なのである。

そのため、①～④のいずれにおいても、諸目的を統合して共通の視点から評価できるように翻訳する概念が用いられている。このような事情からすると、教育制度評価の基準となる合理性は、Iで示した事例のような、制度がコミュニケーション・メディアを通じて行為者に提示する（行為者の計算根拠としての）合理性なのではなく、諸目的の統合によってある別な次元の評価を可能にする合理性なのではなかろうか、とも考えられる。両者の間には、情報処理様式における明らかな違いがある。そうだとすると、この点に留意した理論枠組みによって制度プロセスを記述しなければ、この種の制度が指向する評価の文脈が、説明に十分反映されないことになる。

さて、このような「情報処理様式の違い」にアプローチするための手がかりはどこにあるのであろうか。筆者は、近年社会科学諸領域の有力な研究テーマとみなされている「社会的信頼研究」に、それを見出すことができるのではないかと考える。社会的信頼

は、社会制度が機能するために、合理性が成立するために必要である。しかし、どの社会制度も、信頼それ自体を供給するはたらきを持たない。次項で述べる通り、社会的信頼は、事後的に析出されるものである。しかし、その供給や管理をテーマとして対象化するとなると、それは教育に帰せざるをえない。しかも、それはあらゆる制度の合理性にかかわる内容を、どれも支える根拠でなければならない。これは、本章で論じてきた公教育の諸目的に対する評価目的統合の議論と、構造的に同型のものである。

III 社会的信頼研究の諸アプローチと、制度分析適用への課題

社会科学諸領域で「社会的信頼」がテーマとして定着することになった経緯は、ある種の「機能的で、組織化された」社会状況が実現されるための条件を探す（後述する）必要性の認識からである。その条件として、社会構成員間の信頼があり、そこで求められている信頼は、この語の日常的用法として一般的である「個人的信頼」とは別種の概念であるという認識がある。以下、信頼研究アプローチの主要な類型を述べていくが、個人的・個別の信頼と社会的・一般的信頼とを区別することが共通の出発点である。また、経緯から明らかなように、信頼はあくまで社会秩序の条件として想定されているものなので、その存在を証明したりあり方を記述したりすること（過程としては重要である）よりも、その機能と成立条件を特定することが根本問題である。

(1) 社会心理学的アプローチ

心理学的マイクロ・プロセスの結合・拡大によって社会的信頼を説明しようとするアプローチは、特に日本では山岸（1998）によって有名になったものである。本書の内容紹介を通じて、このアプローチの構成を示す。ここでは、特定の情報すなわち「この人はこういう理由で頼れるのだ」という意味の信頼性と、特定のコミットメントの裏付けがなくても協力関係に入れるような信頼性とが区別されている。

前者について山岸は「やくざ型コミットメント」と、いささか刺激的な表現を用いているが、特定のコミットメントを前提とする信頼の典型が、身内だけと協力してよそ者を排除する形をとることを示したものである。これを「安心」と呼んで、信頼とは区別する。社

会秩序論的関心について、この区別は重視されている。山岸によれば、安心は人間関係を狭め、固定するのに対し、信頼は新しい協力関係を築くことを助ける。安心は特定のコミットメントの範囲内では協働を促進するが、コミットメントの根拠となる特定の情報が欠けた者に対する拒否、排除の機能としても働く。

この状況を理論的に定義すると以下のようになる。社会的不確実性が大きく、かつコミットメント関係を維持することに伴う機会コストが大きい状況において、特定のコミットメント関係ない人間に対する信頼、つまり一般的信頼（他者の信頼性のデフォルト値）は、安心しているコミットメント関係からの「離陸」を助ける。

確かに、特定の裏付け情報なしに協働に踏み切れるのであれば効率的であるし、拒否や排除の逆機能が発動されることも少ないのである。しかし実際にはリスクは存在するわけで、にもかかわらず裏切りにはあわないだろうと期待するためには、「社会的知性」が個人に要求される（この程度は信じても大丈夫だろう、という判断には、多面的で柔軟な状況判断が必要となる）。そして、社会はそれを育成し、サポートするシステムを持つべきであるというのが、本書の政策提言的インプリケーションである。

(2) 社会要件論的信頼研究—協働のための社会関係資本の探索

研究史の観点では、社会科学研究における信頼概念の主題化はロバート・パットナムの研究を嚆矢とするといってよいだろう。その代表作である putnam (1993) は比較政治学分野の業績であって、民主主義政治体制の成立条件という関心から、それを支える行動様式や組織に関して検討した、イタリアを対象としたケーススタディである。

オーソドックスな民主主義理論は、市民社会の自立を前提とし、国家／社会が対立しつつ相互形成していく論理構成をとる。そこでいう市民社会のどこが、どのように条件になっているのだろうか。パットナムは、民主主義を可能にするのはある種の協力行動であり、その基盤は市民社会の結びつきによる一般的信頼であるとする。

この議論では、家族や伝統的集団の結合と、一般的信頼とが区別されている。この区別は、前項の山岸の議論に相似性を持つようであるが、考え方の枠組みは

パットナムの議論が形成したといえる。その後国際共同研究に発展し、パットナム、猪口孝らが各国のデータを各側面から比較し、条件の存在する位相を探索する方向に進んだ。

理論的にはパットナム等の継承ながら、一般の論壇への影響が非常に大きかった議論はフランシス・フクヤマ（1995）である。政治発展論と経済発展論に関する近代化を主要テーマに、その成立の第一条件として機能的社會組織の成立を媒介項に設定する。成立条件は社會関係の拡大とそれによる構成員間の協力を可能にする、他者一般に対する信頼の存在である。ここでは、家族や伝統的集団における結びつきと一般的信頼が区別されていて、前者の特定の信頼のみが強力に存在する状況では、市民社会、それに支えられた政治／経済システムが成立しないとする。欧米諸国に加え、日本、韓国、中国の事例が引用され、後者の中で日本が家族的結合に依拠する特定の信頼を超えた、一般的の信頼を共有する「高信頼社会」と位置づけられている点も注目を集めた。

これら諸研究は体制論的関心に基づくマクロ分析であり、マクロ・データや歴史的経緯の構造化による記述が主となっている。ただ基本的な論理は、個人の合理的行動からの積み上げでマクロ事象を説明しようとする、J. S. コールマンの理論の影響が大きい。Coleman（1990）は、社会秩序の形成根拠を基礎づけようとする伝統的基本問題「秩序問題」を、合理的選択による個人間のインター・アクション・プロセスとして説明する枠組みの中で、協働行為—制度形成を可能にするキー概念として、「社会（関係）資本=Social (Relational) Capital としての信頼」を採用している。信頼は、行為者間に原理的に存在する不確実性を処理する社会資本であり、その共有によってリスクが削減され、特定の状況についての情報不足にもかかわらず、合理的計算—意思決定が可能になる。

一般に合理的選択理論は、各アクターの完全情報による選択を状況移行の説明根拠において、實際には完全情報が難しい現実について、条件を緩和した「限定合理性」の概念を適用する手順をとる。限定合理性の成立を、欠いているものをカバーするネガティブな概念ではなく、ポジティブで制御可能な概念として概念化したことが、「社会資本としての信頼」の可能性であると考えられる。

いまのところ、マクロ分析における社会資本概念の

利用の例には、存在する社会資本を探索し、その存立条件確定から帰納する様式が多い。ただし、信頼が関わる制度の性質によって、違ったアプローチをとる必要が生じてくるであろう。これは本稿の課題と密接にかかわるところであり、本章の最後で言及する。

(3) 社会システム理論の「信頼」—リスクを賭した前払い—

N. ルーマンは、社会システム理論の前提から信頼論を体系的に展開した。広く知られるように、ルーマン理論は「複雑性の縮減」を、社会機能、プロセスと秩序形成を説明するキー概念としている。社会的信頼も、やはり複雑性縮減の観点から定義されている。

「単純な社会秩序においては、特定の個人を信頼することを越えて、生活の営みの確かさを一もちろんそれがあるとすれば一真なる存在、自然および超自然についての宗教的に位置づけられた仮定であり、神話、言語および自然法であった」(Luhmann, 邦訳 87 頁)

近代以前の、比較的単純な構造を持つ（構造が複雑であるほど、複雑性縮減が必要となる）社会秩序では、宗教、神話、自然法というような秩序の仮定が、特定個人間を超えた生活の確かさ、すなわち予期の可能性を裏付けていたとみなしうる。近代化に伴い可能な選択肢が増大する（=社会の複雑性が増大する）ほど、個々人が情報処理を行い行為に結びつけるためには、それを縮減して選択にかかる負担を減らさなければならない。これは相互作用を行なう一人一人の努力によって可能になることではなく、社会的信頼の存在によって可能になることである。

「信頼が社会的な複雑性を縮減するのは、信頼が情報不足を内的に保障された確かさで補いながら、手持ちの情報を過剰に利用し、行動予期を一般化するからである」やはりここでも、「情報の過剰利用」として、手持ちの確かな情報に基づかない合理的予期、合理的行為の成立が述べられている。ここで個別的な信頼に対置されているのは、システムへの信頼である³。

(4) 教育制度分析の条件概念としての社会的信頼

以上考察した通り、マクロ分析を視野においた信頼研究において、経緯や理論的前提の違いによって種々の違いがある。しかし、その分析や評価を行うことが本稿の目的ではない。概念の基礎づけや意義の想定について、共通の構成があることに注目したい。社会的

信頼概念の持つ情報処理様式の特質が、そこに示されているからである。共通点は、4点に要約されよう。

①社会構成員それぞれの合理的計算による合理的選択を社会状況移行の説明根拠とし、そのための合理的予期を可能にするための、論理的な前提として信頼が想定されていること。

②その存在は、明示された特定の合目的性によってではなく、機能的要件を充たす等価物の探索によって事後的に表現されること。

③信頼の機能は、社会システムに流れる情報を、通常の合理的計算におけるより過剰の複雑性縮減を期して処理するものであること。

④信頼そのものは構成員の共有物として社会システムに存在するものであるが、その機能は個人の情報処理レベルで認識され、評価されうるものであること。

これら諸特質は、共通ルール化のゲームを通じた合理的選択という枠組みの範囲内では十分表現されえない。信頼はゲームの前提である（①）こと、合目的性が特定・明示されていない（②）こと、合理的計算によるより情報処理が過剰である（③）こと、信頼が共有物である（④）ことが、個人単位の合理的選択と異なっている。合理的選択を可能にする条件として、これらの条件が成立しなければならない部分を操作化することによって、単なる選択の集積では説明しきれない制度の役割が表現され、この部分が特に重要な位置を占める種類の制度では、そのコミュニケーション・メディアの性質を表現するために不可欠の意味を持つといえよう。

IV 制度分析のための情報論的概念化—教育制度分析における基本戦略

本章では、信頼が「制度が機能するための前提ではなく、制度が指向する（制度機能評価の観点となる）課題処理の主題である」ような制度を分析する場合の考え方について、教育制度を対象に検討する。体系的な議論は稿を改めて行うこととして、本稿では、信頼概念の情報論的なさまざまな位置づけの中で、このような制度をどのように位置づけ、その規定を制度分析の展開に利用していくべきかを示す。

(1) システム信頼の共通の位相としての信頼

ルーマンに従い、一般的信頼が成り立つ際の「目的語」として社会システムを想定したとすると、シス

テム信頼（システムに対する信頼）は、2つの位相においてみることができると思われる。

① コミュニケーション・メディアに対する信頼

前述の通り、社会的課題を処理するコミュニケーションのタイプの違いによって、諸選択を量的な差異として位置づける二項コードを担うメディアを設定し、そのやりとりによって制度プロセスを記述する手法がある。人々は、コミュニケーション・メディアの表示を信頼することによって、当該システムの情報処理様式を利用することができる。

社会機能／制度／システムとの対応について示すなら、

経済：貨幣に対する信頼

学問：情報伝達的真理に対する信頼

政治：正当化された政治的権力に対する信頼

それぞれの制度は、その関与する課題について、真／偽（の両極間に位置付けられる真理値の多／少）や価値有／無（同様に表示された価値の多／少）などの諸形式で選択基準を表示し、制度との関係に関する限りは、それが合理性判断の基準となる（制度が表示する利得は、社会における標準的な効用への変換を想定している。個人レベルでは、その事情や選好によって、無数の合理性が成立する。よって、制度と構成員の関係について均衡点を議論することは可能であるが、個人行動の説明について合理性を事前に確定することは不可能である）。メディアの表示が何らかの適切性を持ち、相対的に安定している信頼の存在を前提に、メディアを使用したゲーム＝制度プロセスのルールが定められる。ルールは、表示された利得を受けて選択する方式、そこに成立する権利／義務関係、および構成員から制度への制御関与について定めるものである。

② 各メディアの背後でコミュニケーションを組織化するシステムに対する信頼

現実には、メディアの表示と行為者が一対一で向かい合い、その主題のみに関する情報処理によって行為する、などということは多くない。行為主体は常に大量の情報を処理し直面する情報は、システムの課題からいえば複数の要素が混合している。たとえ、株の取引に携わっているという、純粋に利得志向の目的合理的状況を想定したとしても、その人の合理性判断は、背景の社会状況を諸レベルについて分析し、また他のプレイヤーの選好や意思決定、さらに当該市場の持つ固有の傾向等を総合的にシミュレートした結果とし

て、合理性判断を行うのである。それがあてはまらないのは、シミュレートされた結果の値までが予め与えられている種類の「ゲーム」(遊戯としての)くらいであろう。

複数の合理性判断は、行為レベルの予期として統合されなければならない。このように、各メディアによって機能するシステムと、その背後にあって判断を総合し、組織化するシステムとの関係は、いわば「図と地」の関係にある。「地」のシステムは、人間に対して直接合理性選択を求めるのではなく、統合する「場」の整合性を示すものである。選択の瞬間に焦点をおいたコミュニケーション・メディア論の設定は、二項コードの形では実質的な選択を表現しにくい。

このようなシステムの典型が、教育システムと福祉システムだと考えられる。教育システムは自己制御主体の制御プログラムのレベルに、福祉システムは主体が自らの行動環境を組織化した「生活」のレベルに準拠するとみなすことができる。ルーマンが、これらのシステムについて有効な二項コードメディアを提案し得なかったのは故なきことではない。しかしこれは設定それ自体の欠陥というよりも、メディアを介した社会的コミュニケーションのモデルが、「選択」と「背後の組織化」という重層的な構成を持つべきことを示すものであろう。その際、信頼概念は、その目的語の違いによって両者の関係を明らかにする重要な意味を持つ。

(2) 機能の評価基準としての信頼—基礎的信頼の創生、信頼プロセスのコントロール—

前項の内容を、信頼への制御という観点で言い換えるなら次のようになる。特定機能次元上の信頼は制度(ルール体系)段階で制御できるが、一般的信頼への制御のためには、異種の基準を個人レベルで総合するしかない。ここでは、事項単位ではなく個人単位に準拠して、信頼の制度プロセスへの主題化を行うことが問題となっているのである。

前述したように、このような転位(行為システムないし生活に準拠した)を制度化するしくみが教育システム(公教育)や福祉システムであるといえる。より正確に言えば、各種社会システムによる社会プロセスの制御を可能にする前提条件(それが帰納的に導き出される性格を持つことは、信頼研究の経緯—要件探索的アプローチから推察される)を可視化し、コント

ロールするためのプロジェクトの総体がこれらの制度である。

比喩的に表現するなら次のようになる。「図」としての各種社会機能、社会制御は、それらが存立するための「地」としての諸条件を必要とする。「地」は、「図」と同じ意味での合目的性に基づく論理的整合性を持たないので、その対象化のためには、別次元の評価基準やコミュニケーション・メディアを必要とする。

教育や福祉のシステムが、政治的・文化的・経済的合理性による処理を含み、それぞれ部分的には完結的な合理性が成り立っているにもかかわらず、その中のどれによっても全体を語れないのは、このような事情に基づいているように思われる。個別の合理性は、それらを統合する別レベルの制度的合理性によって連結的に位置付けられ、表現されなければならない。社会的信頼は、そのための有力な手がかりであると考えられる。

ここまで考察を用いて、教育システムすなわち公教育のプロジェクトにかかる制度的プロセスの総体について、次のように表現しよう。公教育は、「個人レベルに『整合性を想定し判断基準を設定した』行動・思考・判断の総体に対する、社会システムからの制御」とみなすことができる。その制御システムとして教育システムを設定できる。制御の目的はコミュニケーション秩序を成立させる一般的信頼の創成である。その目的(=制御文脈の根拠)は、個人が周囲の状況を制御し有意味的活動を可能にすることである。このような意味を付与された情報処理の文脈として、教育制度のプロセスを表現することにより、本稿の課題であるところの、教育制度の統合機能を説明することが初めて可能になるというのが、本稿の主張である。

問題の整理によって、概念の操作化に関する検討に入る基礎が準備された。以下2つの節は、教育制度分析への応用において必要な概念操作化の種類について、方針の種類を提示するものである。これを受けた議論の体系的展開については、別稿を予定している。

(3) 教育制度による信頼プロセスの情報処理—種類とそのための装置

本節では、情報処理プロセスを、コミュニケーション

ン・メディアの枠組みを用いて表現するための設定について示す。

コミュニケーション秩序は、個々のコミュニケーションが自足的に成立したものと連鎖ではない。コミュニケーションが意味を形成しうるために必要な要素の共有が必要である⁴⁾。これによって、同一性と差異性の表現、それに基づく社会的選択への関与が可能となる。個々の社会機能からは生じないコミュニケーション合理性をパーソナルなレベルで成立させることができ、教育制度の情報処理課題である。

その条件は、多様な情報処理（主体の制御関与）課題がネットワーク化され、制御のための財としてストックされることである。すなわち、一人一人の日々の体験が、信頼という社会財の形で体系化されるということである。財概念を用いているのは、コミュニケーション（課題は多様）の成立を可能にさせる制御能力という側面での価値を担い、社会構成員が共同使用しうること、価値が何らかの形で表示されうることを含意している（つまり、価値づけや安定性の維持、コミュニケーション実体との整合性などが制度評価上の課題になる）。

このような意味での信頼を、制度が介在するコミュニケーション・プロセスに位置付けるなら、それは2つの段階を持つといえる。

第1段階は、個人が制度に相対するという次元に関する信頼である。この段階では、主として物理的・社会的制御能力に対する信頼が問題となる。人間がその行為によって、物理的な意味での現象を、あるいは社会現象に関与し、何らかの影響を与えることは、個人に制御能力が帰属していると言い換えられる。それらを可能にさせる、制度からの働き掛けによる能力の付与や開発、さらに社会的役割によって可能になる社会的行為とその有効性という関係性が存在するという信頼性によって、教育制度の提供する合理性が成立する。ここでは、個人レベルの能力・資質と、制度構造レベルの諸役割とが、信頼によって接続される。

第2段階は、コミュニケーション主体それぞれの間における、間主体的自己制御に関わる信頼である。主体それぞれは、自己と環境を認識し、それぞれに対する制御関与を行うことによってコミュニケーションを成立させる。異なる主体間のコミュニケーションを可能にする「地」の共通性には3つの次元がある。人称的次元、事物的対象への関係認識次元、社会的・状

況的次元のそれぞれにおいて、①素材となる要素の共有、②主題化される次元の選択、③文脈構成次元の調整、が行われる必要があり、調整基準からの距離によって意味の発現が選択されるのである。間主体的コミュニケーション秩序を調整するこれらの条件は、一般的な用語では教養、常識と呼ばれるものであって、それら条件が備わり使用可能であるという意味での信頼が、社会的行為を可能にする。

(4) 信頼プロセスの分析的コントロール：社会資本概念によるストック表現

信頼には対応する実体は存在せず、条件として設定されるものである。しかし、制度評価の議論に用いるためには、機能的要件の指摘だけでは不十分である。信頼がとるさまざまなあり方は、実体としての形態ではなく、前節における諸条件が何らかの形で充たされるプロセスとして表現されるのだとすれば、そのプロセスを分析対象として操作可能な形で表現する方法が必要である。そのために有効と見られる概念が「社会資本」概念である。

教育制度が生産する一般的信頼は、2つの次元において考えられる。

第1に、コミュニケーション・プロセスに対して予測可能性を保証するという意味である。これは、そのシステムのメディアによる行為者への表示が、社会実態に合致している（裏付けられている）という意味であり、この次元の信頼創生はどの社会制度についても同じように必要である。「共通のルールに基づく合理的選択」の枠組みにおいて、ルールの共通該当性、および合理性が共通に認識される期待可能性を得るために、いかなる制度も、メディアによる表示の信頼性を確保しなければならない。

第2に、「創らなければ存在しない」制御可能性の創造という次元であり、教育制度のように、それ自体を任務とする制度によって担われる必要がある。行為の判断において、合理性からは独立した「適切性」の次元である。合理性は、因果予測と結果の評価に基づいて、特定の機能的要件に関するスペクトラム上の特定の値で表現されうるが、適切性は行為それ自体に対する適否の判断を行う⁵⁾。判断の次元がある程度以上複合的に組み合わさっている場合は、適切性による総合で対処せざるをえない。教育制度においては、「教育の場」「教育的価値」という形で、個々の合理性とは独立

制度評価概念としての社会的信頼

した形で個人行為そのものを判断の単位とした適切性の基準が供給されている。

第2の次元における信頼は、特定の事象や種類を特定化された制御課題に対応しているわけではないから、必要に応じてこれを生産することはできない。一般的な基準としての適切性は、連続性を持って（長期的には変動が必要であるにしても）どの時点でも共通に妥当するものでなくてはならない。そうだとすると、生産のインセンティブとなる合理性の動機なくして、恒常にこれを生産し、供給する自律的な秩序が成立している必要がある。

これはこのような目的意識をもって設計された組織が存在するという意味ではなくて、秩序の存在を仮定して諸要素を選択し、秩序付けることによって、一般的信頼の供給に関わるプロセスが、分析的なコントロール可能な形に可視化されるということを意味している。このような概念化の手法は、実は「社会資本」概念と同様の意味内容を持っている。社会資本とは、普通は道路や水道や公園のことを指すが、社会資本が社会資本たるゆえんはその実体ではなく、個人におけるよりよい生存、そのための合理的行為を可能にするために活用されうる条件であり、かつ個人の所有より社会的共有に適する性質を持つことによって規定される。社会資本は、生産者の短期的な合理性をインセンティブとしては建設されえないのが普通である。

社会資本概念の導入によって気付かれることは、その生産ばかりではなく、運用や管理をも課題にしなければならないことである。合理的選択アプローチの欠点は、個々の選択の場に依拠する結果として、フローの集積として全体が認識され、ストック分析が不十分となる（制度評価の次元では、評価が「消費レベルの合理性」に偏り、「管理レベルの合理性」が軽視されることになるため、一般的信頼の成立を要請する「長期的な条件整備」の必要性が十分反映されない）。社会資本概念は、ストックを対象とする手段を提供する点で、たとえば従来「教育の保守性」などとして片付けられてきた、教育内容や教育組織秩序の、社会実態への反応性の問題などについて、新たな側面から説明することを可能ならしめる有望な手段である。

これらの点も含めた、社会資本概念導入によって可能になる分析次元について項目を列挙しておく。各項目の詳細は、引き続く体系的論考において検討される予定である。

- ① 目に見えないネットワーク（合理的選択の前提となる、「図」に対する「地」）を操作化する。
- ② 費用一便益分析、社会的費用の計算のための基準を立てる。
- ③ 教育にかかわる情報の合理性（社会実態に照らして）を、評価基準（公正、効率、整合性、合目的性…）に照らして検討する際の手がかりをつくる。
- ④ 建設、運営、管理、消費（使用）を区別して、それぞれについて（タイム・スパンの異なった）合理性を議論することができる。

註

- 1) 「教育勅語」と「教育基本法」の成立は、それぞれ固有の（偶然的な）契機に起因するものである。また、国際的に見て基本法形式を教育制度領域に採用している例は多数というわけではない。しかし、教育制度の解釈において独自の上位規範が実質的に採用されている例は多い。
- 2) グローバリズム、「グローバル・スタンダード」が強調される昨今において、ナショナルな単位で人間形成の評価単位を完結させる意義は減少したように感じられるが、これは「図と地」において前者のみを視野に入れる偏った傾向の帰結である。制度文脈を構成する要素の大半がナショナルな単位で成立していること、また後述するように、社会的コミュニケーションは大量のストックに依存していることを軽視してはならないであろう。
- 3) 山岸は、ルーマンの「システム信頼」概念を「そのような秩序が存在することに対する信頼」と解して批判しているが、このような理解では、制度を支えるマクロ的信頼を、制度に対する白紙委任と解釈することに近づいてしまう。実際は、制度による利得表示はその裏づけに関する保証を常に求められるものであり、それによって制度変動のダイナミズムも生じることになる。
- 4) 正村（1989）によれば、社会的コミュニケーションを構成する要素は、主題的意味と背景的意味（図と地の関係）に分類され、その中の1つが主題化されると、それ以外は背景化される。その制度論的インプリケーションは、各次元の素材となる要素が社会的に共有され使用可能な状態にあることの条件整備や、状況に応じた主題／背景関係の調整が社会関係の処理にパターン化されていることなどである（高橋 2000）。
- 5) 合理性は完全情報を前提とし、現実の意思決定には完全情報は期待できないから限定的な合理性で対処する、という「不完全合理性」とは区別される。適切性は、情報不足を補う補助的な手段ではなく、合理性の短期的視野でカバーしきれない長期的要素を、判断に反映させるためのものである。その長期的要素とは、本論でいう「社会資本」に関わる諸条件の整備という形で表現されると考えられる。

*本研究は、岩手県教育学術振興財団研究助成「社会的信頼の形成を準拠点とした社会制度の機能分析のための基礎研究」

の一環として行われた。

参考文献

- Braithwaite, V., 1998, Communal and Exchange Trust Norms: Their Value Base and Relevance to Institutional Trust, Braithwaite, V., and Levi, M., (ed), *Trust in Government*, pp. 46-74.
- Brennan, G., Buchanan, J., 1983, The Tax System as Social Overhead Capital. Biehl, D. (ed) *Public Finance and Economic Growth*.
- Coleman, J. S., 1988, Social Capital in the Creation of Social Capital, *American Journal of Sociology*, 2: 145-163.
- Coleman, J. S., 1990, *Foundations of Social Theory*. Cambridge: Harvard Univ. Press.
- Fukuyama, F. 1995, Trust: *The Social virtues and the creation of prosperity*. Glencoe, IL: Free Press. (加藤寛監訳 1996、『「信」なくば立たず』、三笠書房)
- Luhmann, N. 1973, Vertrauen: ein *Mekanismus der Reduktion*. (大庭健・正村俊之訳 1990、『信頼: 社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房)
- 正村俊之、1989、「コミュニケーションによる自己組織化」(『社会学評論』40-2)
- 正村俊之、2000、『情報空間論』勁草書房
- Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work*. Princeton Univ. Press.
- 高橋聰、2000、『教育体制分析の基礎理論』風間書房
- 宇沢弘文、國則守生、1995、『制度資本の経済学』東京大学出版会
- 山岸俊男、1998、『信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会
- 吉田民人、1990、「社会システム論における資源—情報処理パラダイムの構想」(『情報と自己組織性の理論』東京大学出版会)